

議案第202号

福岡市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和6年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、規定の整備を行う必要があるによる。

福岡市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

福岡市ひとり親家庭等医療費助成条例（昭和58年福岡市条例第56号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第5号中「第2条の4第8項」を「第2条の4第7項」に改め、同項第7号中「第2条の4第7項」を「第2条の4第6項」に改め、同項第8号中「第2条の4第8項」を「第2条の4第7項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。